# 長野県職員(任期付·総合土木職) 採用選考受験案内

長野県

受付期間:  $\frac{1}{1}$  +  $\frac{1}{1}$ 

令和7年1月7日(火)~令和7年1月31日(金)

(郵送の場合は、1月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

1月31日(金)

第1次選考:書類選考

第2次選考:個別面接

(第1次選考合格者のみ)

詳細については、第1次選考合格者に文書で通知します。

期日: 令和7年2月12日 (水) から

<del>令和7年2月14日(金)[予定]</del>

令和7年2月17日(月)から 令和7年2月19日(水) [予定]

場 所:長野県庁

(長野市大字南長野字幅下 692-2)

# 1 職種、勤務予定機関、主な職務内容、任期等

職種	職位	勤務予定 機 関	区分	採用予定 人数	主な職務内容	任期
総合土木(任期付職員)	技師	安曇野建設事務所	А	1名	公共土木施設(道路・河川等)の維持補修事業に係る設計、施工管理等	原則 令和7年4月1日から 令和9年3月31日 (2年間)
	(1級職)		В	1名	道路・河川・都市計 画事業等に関する企 画、設計、施工管理 等	原則 令和7年4月1日から 令和8年3月31日 (1年間)

※任期については、採用した日から三年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

#### 【更新の条件】

- ・職の必要性が認められ同一の職務内容の職が改めて置かれること
- ・当該職に係る予算が措置されること
- ・客観的な能力実証に基づき当該職に従事する十分な能力を持った者と改めて判断されること

### 2 受験資格

- 普通自動車第一種運転免許を有し、かつ次の①②のいずれかに該当する者
  - ① 1級又は2級土木施工管理技士若しくは技術士(建設部門)の資格を有する者
  - ② 民間企業等における土木関係の設計、施工管理等の職務経験を5年以上有する者 (年齢制限はありません)
- ※ 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体(国及び地方公共団体を含みます。)の従業員又は自営業者(これらに相当するものとして県が認めるものを含みます。)として、1年以上の期間(週30時間以上従事した期間のみ該当します。)継続して就業等をしていたことをいいます。
- ※ 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ※ 職務経験年数、資格・免許は令和7年1月7日現在において有している必要があります。
- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ①日本の国籍を有しない者
  - ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者(以下はその内容です。)
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
    - 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
  - ④現在長野県職員(任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)である者

### 3 選考方法

	区分	内 容	日 程	合格発表
	経歴評定	応募資格の有無、経歴等についての審査を行い ます。		
第1次選考	応募作文 による考 査	応募作文のテーマ 「これまでの職務経験(業務内容、業務を通じ て得た知識・技術、具体的な実績等)について 具体的に述べなさい。また、職務経験をいかし て長野県の公共土木施設(道路、河川等)の計画 策定や維持管理へどのように貢献したいと考え ているのか併せて述べなさい。」 【※申込手続は下記5を、作成方法は別添の作 文作成要領を参照してください。		申込者全員に 者全合す。 (令和7日2月 7日31日 7日31日 7日31日 31日 31日 31日 31日 31日 31日 31日 31日 31日
第 2 次選考	個別面接	人物、専門的知識、経験、意欲、適性等につい て個別面接を行います。	<del>令和7年2月12日 (水)から2月14日 (金)</del> <del>(予定</del> ] 令和7年2月17日 (月)から2月19 (水)[予定]	第2次選考 第2次 第者を 3の 3の 3の 3の 3の 4の 4の 4の 4の 4の 4の 4の 4の 4の 4

※第2次選考の詳細日程・必要書類等については、第1次選考合格者に文書で通知します。

## 4 申込手続

(1)必要書類	① 受験申込書 1部(写真貼付)
	※ 別紙の「申込書記入要領」にしたがって作成してください。
	※ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「任期付職員申込書請求」と 朱書し、140 円分の切手を貼ったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず 同封して、「(3)提出先」へ請求してください。
	② 応募作文 1部
	※ 別紙の「作文作成要領」にしたがって作成してください。(提出された作文はお返ししません。)
	③ ハローワークの紹介状
	※ハローワークに求人情報を掲載していますので、紹介状の発行手続きをしてください。区分Aと区分Bどちらの区分の採用でも構わない場合は、それぞれの区分について紹介状を発行してください。
	必要書類を、「(3)提出先」(県庁6階)まで持参するか、簡 <b>易書留</b> 等の確実な方 法により郵送してください。
	※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「任期付職員(総合土木職)申込」と朱書 きしてください。
(2)申込方法 及び受付期間	※ 申込書に、希望する区分(区分 A、区分 B 又はどちらでも)を明記してく ださい。
	受付期間 令和7年1月7日 (火) から令和7年1月24日 (金) まで
	令和7年1月7日(火)から令和7年1月31日(金)まで
	(郵送の場合は <del>1月24日 (金)</del> 1月31日 (金) までの消印のあるものに限り受け付けます。)
	(持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。)
(3) 提 出 先	あて先:〒380-8570(県庁専用郵便番号のため住所の記入不要)
	長野県建設部建設政策課総務係

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

## 5 勤務条件等

# (1) 給 与

技師として採用し、初任給は一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、経歴等に応じて決定します。

## 【初任給の例(地域手当を含む。)】

				_	
坂田叶の左松	大	卒	高 卒		
採用時の年齢 	職務経験年数	初任給	職務経験年数	初任給	
27 歳	5年	23 万円程度	9年	22 万円程度	
37 歳	15 年	25 万円程度	19 年	25 万円程度	
47 歳	25 年	25 万円程度	29 年	25 万円程度	

- (注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、金額は異なります。
- (注 2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当(年間 4.5 月分(令和 6 年度の場合))、扶養手当、 住居手当等を条件に応じて支給します。

(注 3) 定年年齢(61歳)を超えて採用される者(令和7年4月1日時点で61歳以上の者)については、条件が異なります。

#### (2) 勤務時間等

原則として、8時30分から17時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日祝日です。

## (3) 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日。採用年は 15 日)、特別休暇(夏季・慶弔)、療養休暇等の制度があります。

#### (4) 服 務

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの服務に関する規定が適用されます。

## 6 その他

- (1) 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。
- (2) 合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。
- (3) 採用後6月間(延長の場合あり)は、条件付採用となります。その間職務を良好な成績で 遂行したときに正式採用となります。
- (4) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。
- (5) この選考に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

## 長野県建設部建設政策課総務係

〒380-8570 (県庁専用郵便番号)

長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL 026-232-0111 (代表) 内線 3306

026-235-7291 (直通)

FAX 026-235-7482

E-mail kensetsu@pref.nagano.lg.jp